

長野市保健所

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応記録



令和6年3月31日

長野市保健所

はじめに

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）感染症（COVID-19）は、令和元年12月、中華人民共和国において世界で最初に感染者が報告され、わが国でも令和2年1月に初めて確認され、感染症法上の「指定感染症」に指定されました。その後も急速に世界各国に感染拡大し、世界保健機関（WHO）は、「緊急事態宣言」、「パンデミック宣言」を相次いで発しました。

長野市では令和2年4月1日に最初の感染者が確認され、長野県による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出自粛要請等を踏まえ、本市においても市民の皆様へ外出自粛やイベント自粛等を呼びかけましたが、マスクや衛生用品が不足し、日常の活動も大きく制限され、未知のウイルスへの不安が市民生活に甚大な影響を与えてきました。

以降、令和5年5月までの3年以上の間に8回の感染の波が発生し、市民の約23%が感染する大流行となり、特に、第6波以降、それまでと比較にならない感染規模となりましたが、ワクチン接種やウイルスの病原性の低下等により感染者に対する死亡者の割合が大幅に低下し、国は令和5年5月8日、感染症法における新型コロナウイルス感染症の位置付けを「新型インフルエンザ等感染症」から季節性インフルエンザ等と同じ「5類感染症（定点把握）」へ引下げました。

その後、感染者数の報告が再び増加し、令和5年8月とその前後に第9波、令和6年1月とその前後に第10波の感染規模になりましたが、新型コロナワクチンの臨時特例接種が令和6年3月に終了し、同年4月に一般疾病と同様の医療体制に移行して、名実ともに5類感染症となります。

この間、新型コロナウイルス感染症で療養中に亡くなられた方がおられ、心から御冥福をお祈りいたします。

長野市保健所では4年以上にわたって市民の皆様、医師会・歯科医師会・薬剤師会、医療機関、各種事業者、市全部局、県関係部局等の多くの皆様へ多大な御理解、御協力をいただきながら、所を挙げて全力で感染拡大防止や感染者支援等の対応に当たり、大きな混乱もなくここまで業務を遂行することができました。

特に、人口に対する死亡者の割合、感染者数に対する死亡者の割合がいずれも全国平均、長野県平均を下回っており、全ての皆様の御努力によるものと考えています。

市民の皆様、関係の皆様へ改めて厚く感謝申し上げます。

これまでの4年以上にわたる長野市保健所の取組を記録として残し、今後の新たな感染症が発生した際の対応が更に向上することを目的にこの対応記録を作成しました。

皆様の御参考にしていただくとともに、今後とも御協力をよろしく申し上げます。

令和6年3月

長野市保健所長 小林 良清

もくじ

1	感染状況	1
(1)	令和5年5月8日公表分まで	1
(2)	参考資料	9
(3)	令和5年5月8日以降の発生状況	11
2	国の主な対応（対応、制度等の主な動向等）	12
3	長野県による長野医療圏の感染警戒レベルの推移	17
4	長野市保健所の対応	21
(1)	相談・受診・検査・感染者対応等の概要	21
(2)	市保健所の体制（※ワクチン接種体制については別記載）	27
(3)	相談対応	41
(4)	外来医療体制	46
(5)	検査体制	52
	コラム：市保健所長が県医師会「長野医報」令和2年9月号に投稿	67
(6)	感染症法に基づく届出	69
(7)	患者等の移送	74
	寄稿：新型コロナウイルス感染者の移送の状況と課題	78
(8)	入院医療体制	81
(9)	自宅療養	110
(10)	宿泊療養	114
(11)	自宅療養者等に対する医療体制（輪番病院・振り分け診察等）	116
(12)	抗ウイルス薬	121
(13)	積極的疫学調査	123
(14)	濃厚接触者の対応	126
(15)	集団的感染の対応	132
(16)	罹患後の症状を有する者に対する対応	143
(17)	医療用資機材の確保	146
(18)	感染者等への通知と療養証明、法的入院・療養・就業制限の解除	147
(19)	情報の整理及び分析	155
(20)	市民、報道機関等への感染状況に関する情報提供	157
(21)	市民・事業所等への周知・啓発	161
(22)	善光寺御開帳関連イベントへの対応	165
(23)	大規模イベントへの感染対策支援	169
(24)	ワクチン接種	172
(25)	保健医療関係学会、学術誌等における主な情報発信（研修会を除く）	182
	コラム：新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に対応している保健所の現場から	186
(26)	県及び県長野保健所との連携	189
(27)	主な寄付、寄贈、貸与等	195
(28)	通常業務の取扱い	197
5	長野市等の対応	203
(1)	対策本部会議	203
(2)	長野市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部	207
(3)	長野市新型コロナウイルス感染症有識者会議	209
(4)	医師会長・病院長と市長との懇談会	213
(5)	庁内連携	219
6	今後の対応において留意すべき事項	220

巻末資料

(注) 本記録における新型コロナウイルス感染症の「波」の期間は、次のとおりとする。

波	始期（公表日）	終期（公表日）
第1波	令和2年2月25日	令和2年6月17日
第2波	令和2年6月18日	令和2年10月31日
第3波	令和2年11月1日	令和3年2月28日
第4波	令和3年3月1日	令和3年6月30日
第5波	令和3年7月1日	令和3年12月31日
第6波	令和4年1月1日	令和4年6月30日
（前半）	令和4年1月1日	令和4年3月6日
（後半）	令和4年3月7日	令和4年6月30日
第7波	令和4年7月1日	令和4年9月26日
第8波	令和4年9月27日	令和5年5月8日
第9波	令和5年5月9日	令和5年11月19日
第10波	令和5年11月20日	令和6年3月31日